

アジアにおける財・サービス需要の高まりが期待される

インカム資産オープン(アジア・オセアニア)
追加型投信／海外／資産複合

2017年2月16日

当レポートは、「インカム資産オープン(アジア・オセアニア)」が主要投資対象としております「LM・アジア・オセアニア・インカム資産ファンド(適格機関投資家専用)」の運用会社であるレグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社のコメントを基に、お伝えいたします。今回は、アジアの経済成長に伴い、域内において拡大しつつある財やサービス需要の動向についてご紹介いたします。

【アジアの所得は順調に増加】

アジアの所得水準は順調に増加しています。一人当たり所得の増加率を見ると、世界全体の年率4.5%と比べて、ASEAN5各国*1の増加率は年率6%～10%程度の伸びとなっており、東アジア太平洋*2では13.3%と大きく増加していることが分かります。

所得水準の上昇に伴い、アジアでは中間所得層の厚みが増しつつあります。公益財団法人 NIRA 総合研究開発機構による予測では、2011年に全体の約53%だったアジア*3の中間所得層*4は、2030年には71%、高所得者層と合わせて93%まで大幅に拡大する見通しです。

経済の中心となる中間層の拡大により、自動車や電化製品等の「商品」、電気・ガス・水道、道路等の「インフラ」、海外旅行や教育等の「サービス」に対する需要の高まりが期待されます。

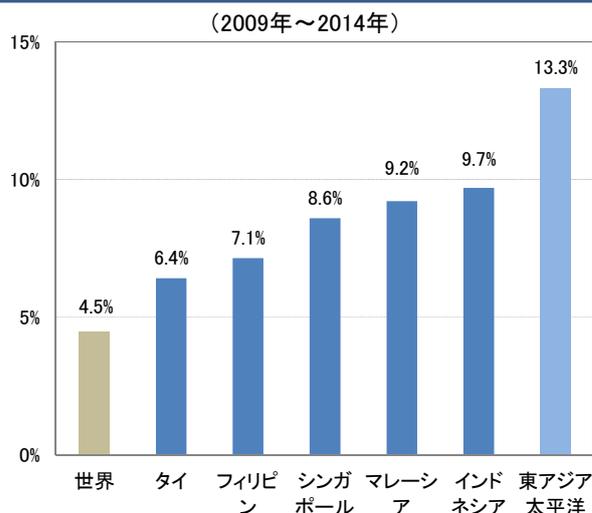
- *1 タイ、フィリピン、シンガポール、マレーシア、インドネシア
- *2 世界銀行の定義「東アジア太平洋」の構成国からオーストラリアやシンガポール、日本などの高所得国を除いた24カ国
- *3 中国、韓国、香港、インド、インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシアの10カ国・地域
- *4 中間所得層は可処分所得が5千米ドル以上35千米ドル未満の世帯

【財・サービス輸入の拡大】

近年、アジアでの所得水準上昇に伴い、財・サービスに対する需要が高まっています。国内での生産能力やサービス水準の上昇に加えて、特に2000年以降、アジア新興国の財・サービスの輸入が大幅な増加傾向となっており、今後も堅調に増加することが予想されています。

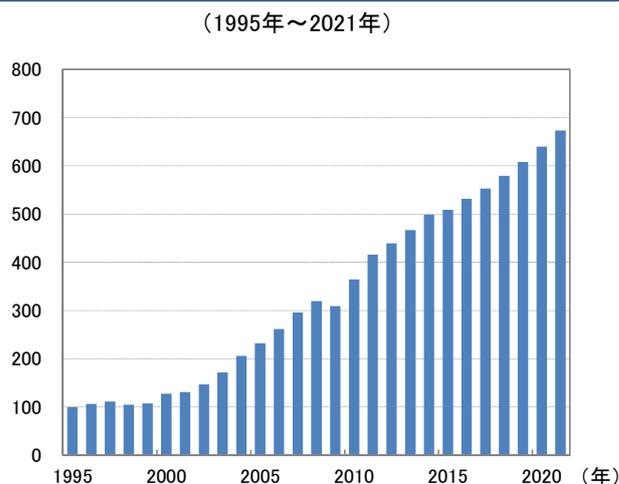
財・サービスの輸入の増加にともない、空港や港湾、物流倉庫といったインフラ施設の整備需要が益々高まると期待されます。

国・地域別の1人当たり所得の増加率(年率)



(出所)世界銀行のデータより岡三アセットマネジメント作成
※東アジア太平洋は世界銀行の定義に準ずる(高所得国を除く)

アジア新興国の財・サービス輸入の推移



(出所)国際通貨基金(IMF)のデータを基に岡三アセットマネジメント作成
※1995年を100として指数化
※2016年は推定値、2017年以降は予想値
※アジア新興国はIMFの定義による中国、インドなどの29カ国

＜本資料に関してご留意いただきたい事項＞

■本資料は、「インカム資産オープン(アジア・オセアニア)」に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での岡三アセットマネジメント株式会社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。



インカム資産オープン(アジア・オセアニア)
追加型投信／海外／資産複合

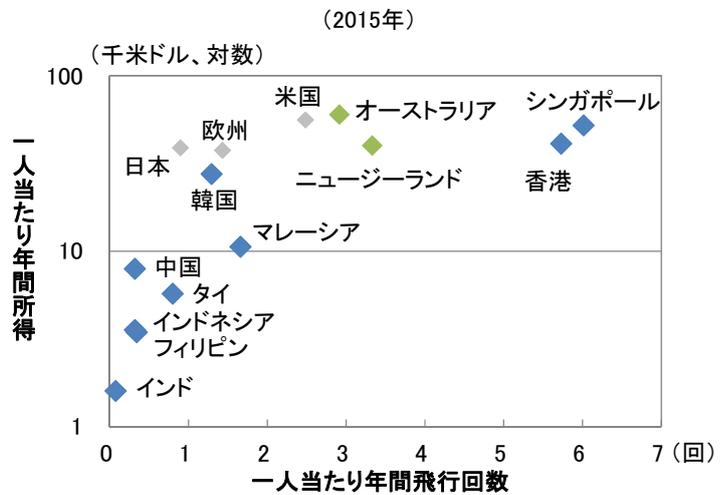
【アジアの旅行需要は今後、拡大へ】

インドやインドネシア、タイ、フィリピン等のアジアの旅行需要は、先進国と比較して、いまだ低水準に留まっています。しかし、今後、所得水準の上昇と中間層の拡大に伴い、飛行機を使用した旅行の回数が増加すると予想されます。

また、一人当たりの旅行回数の増加に加えて、バンコクのスワンナプール国際空港の拡張工事や、マカオの新規カジノリゾートの建設など域内の観光インフラの工事が進められていることから、域内の旅行需要が今後も拡大していくと考えます。

空港などの輸送インフラ施設を保有する企業は、これら旅行需要増加の恩恵を受けることが期待されます。

一人当たり所得と旅行需要



(出所)世界銀行のデータを基に岡三アセットマネジメント作成

「インカム資産オープン(アジア・オセアニア)」の状況 (作成基準日 2月10日現在)



基準価額(円)	10,754
残存元本(百万口)	1,392
純資産(百万円)	1,497
組入比率(%)	97.2
その他比率(%)	2.8

※組入比率は、「LM・アジア・オセアニア・インカム資産ファンド(適格機関投資家専用)」の当ファンドの純資産総額に対する組入比率です。

※その他比率は、「日本マネー・マザーファンド」と「短期金融商品・その他」の当ファンド純資産総額に対する組入比率です。

※小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

■ 今後の運用方針

インカム資産オープン(アジア・オセアニア)の2月10日現在の基準価額は10,754円となりました。当面の見通しにつきましては、域内の景況感指数など経済指標が底堅く推移していることや、一部市場の株価バリュエーションは割安と考えられることから、戻りを試す展開になると予想します。「LM・アジア・オセアニア・インカム資産ファンド(適格機関投資家専用)」の組入比率につきましては、概ね97%～98%程度で推移させる方針です。

以上

(作成:グローバル・エクイティ運用部)

＜本資料に関してご留意いただきたい事項＞

■本資料は、「インカム資産オープン(アジア・オセアニア)」に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での岡三アセットマネジメント株式会社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。



インカム資産オープン(アジア・オセアニア)
追加型投信／海外／資産複合

インカム資産オープン(アジア・オセアニア)に関する留意事項

【岡三アセットマネジメントについて】

商号：岡三アセットマネジメント株式会社

岡三アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。登録番号は、関東財務局長（金商）第370号で、一般社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。

【投資リスク】

- 投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。ファンドは、アジア（日本を除く）・オセアニアの株式・不動産投資信託証券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。
- ファンドの主な基準価額の変動要因としては、「株価変動リスク」、「不動産投資信託証券のリスク」、「為替変動リスク」、「カントリーリスク」、「流動性リスク」、「信用リスク」があります。その他の変動要因としては、不動産投資信託のその他のリスク（信用リスク、業績悪化リスク、自然災害・環境問題等のリスク、法律改正・税制の変更等によるリスク・上場廃止リスク、流動性リスク）、金利変動リスクがあります。

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

【その他の留意点】

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 投資対象とする投資信託証券にかかる購入・換金申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込みの受付を取消することがあります。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご参照ください。

【お客様にご負担いただく費用】

<お客様が直接的に負担する費用>

- 購入時
 - 購入時手数料：購入価額×購入口数×上限3.24%(税抜3.0%)
詳しくは販売会社にご確認ください。
- 換金時
 - 換金手数料：ありません。
 - 信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.3%

<お客様が信託財産で間接的に負担する費用>

- 保有期間中
 - 運用管理費用（信託報酬）
：純資産総額×年率1.0584%（税抜0.98%）
 - 運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担
：純資産総額×年率1.7064%（税抜1.58%）程度
 - 実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。
- その他費用・手数料
 - 監査費用：純資産総額×年率0.01296%(税抜0.012%)
- 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用を信託財産でご負担いただきます。また、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等、海外における資産の保管等に要する費用を間接的にご負担いただきます。（監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。）
- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご参照ください。

販売会社

(受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次証券会社が含まれております。)

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
(金融商品取引業者)					
岡三証券株式会社	関東財務局長(金商)第53号	○	○		○
阿波証券株式会社	四国財務局長(金商)第1号	○			
株式会社SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
三縁証券株式会社	東海財務局長(金商)第22号	○			
荘内証券株式会社	東北財務局長(金商)第1号	○			
大山日ノ丸証券株式会社	中国財務局長(金商)第5号	○			
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
愛媛証券株式会社	四国財務局長(金商)第2号	○			
三晃証券株式会社	関東財務局長(金商)第72号	○			
野畑証券株式会社	東海財務局長(金商)第18号	○			○
武甲証券株式会社	関東財務局長(金商)第154号	○			

<本資料に関するお問合わせ先>

カスタマーサービス部 フリーダイヤル **0120-048-214** (9:00~17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く)